

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月 25日現在

機関番号：17601

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2012

課題番号：21730724

研究課題名（和文）20世紀初頭米国通学制聾学校における口話法への転換の教育的・社会的意義

研究課題名（英文）The Historical Study of the Shift to the Oral Method in the Day School for the Deaf in the Early 20th Century America: Its Educational and Social Meaning

研究代表者

木村 素子（KIMURA MOTOKO）

宮崎大学・教育文化学部・准教授

研究者番号：60452918

研究成果の概要（和文）：

19世紀第四四半期にアメリカの都市部公立学校内に創設された通学制聾学校（現在の特殊学級に類似の形態）が20世紀初頭にかけて発展した背景について明らかにすることを目的とした。とくにその発展に寄与したとされる口話法（手話等を用いず読唇・発音等を通して教授する方法）がその発展にどのように関与したのかを、口話法の支持者、都市における貧困・移民などの社会問題、公立学校制度一般の状況との関連から検討した。中産層の市民や聾児の親たちが口話法という方法を支持し彼らのような子どもの教育に関与できる親たちの存在が口話法の適用と成否に関わっていたこと、本来不就学対策として振興された通学制聾学校設置が口話法の普及によって貧困層や学業不振になりやすい要因をもつ子どもたちの学業格差を生じさせる可能性をもったこと、公立学校一般で関心が高まっていた学業不振児の問題等との関連で聾児の知的能力分別と口話法適用の可否が実施されていたこと等が明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：

This study discusses how the oral-method had influence on the development of the American deaf day schools which were prevailed nationwide during the last quarter of the 19th century and early 20th centuries. The following are clarified: first, the success of learning by the oral method presupposed that middle class parents of deaf children who preferred the oral method supported home education or school involvement, secondly, the wide application of the oral method raised the possibility that deaf children at risk such as subnormality or indigence suffered easily from the poor academic performance, and thirdly, the growing interest in the identification and classification of children's mental ability in the public schools contributed to those in the deaf day schools and the adoption of detailed criteria of the oral method to deaf children.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：特別支援教育

科研費の分科・細目：特別支援教育

キーワード：特別支援教育学、聴覚障害教育学、通学制聾学校、口話法、アメリカ合衆国

1. 研究開始当初の背景

長い特殊教育の歴史を有している欧米諸国と日本は、特殊教育の成果が評価されてきている一方で、近年、分離的な特殊教育の制約を克服しようとしており、その解決策のひとつとしてのインクルーシブ教育は思想的、政策的に障害児教育の新しい世界的潮流となっている。このインクルーシブ教育の思想は、単純な統合教育による障害者の健全者社会へ同化統合させることへの反省があるといえる。

このようなインクルーシブ教育思想の以前にあった統合教育の端緒といえるのが、聾教育における統合的志向であった。たとえばアメリカ合衆国においては、19世紀初頭に創始された寄宿制聾学校という分離的教育形態への批判として、19世紀末に地域の公立学校制度に通学制聾学校が設置され、20世紀前半にかけて飛躍的に発展した。この時期の通学制聾学校の発展は、口話法の普及と連動していたが、この通学制聾学校における口話法の評価としては、排他的な口話法の採用が一般社会への同化的な教育施策であり聾者と彼らの言語である手話の否定に帰結したとの研究がある (Lane[1992]; Baynton[1996])。

しかしながら、通学制聾学校を口話法による同化的な教育施策と位置づける研究の限界は、一次資料の検討による具体的事例の検討が欠けている点である。元来ひとつの教育形態である通学制聾学校の発展が口話法による聴者社会への同化という一面的な因果関係で説明できるものではなく、従来の特殊教育の成果と課題、同時期の一般教育、社会状況に関連して生じた事象であるはずである。他方、通学制聾学校研究では市教委年報を使用した研究が散見され (Thornton[1926]; Stanback[1932]; Reis[1993])、その事実関係を記述している意義はあるものの、19世紀初頭から存在する寄宿制聾学校との対比、19世紀後半からの都市部の社会問題とりわけ移民問題や貧困問題とそれに伴う公教育施策との関連において、多角的に検討した研究は、19世紀末の初期通学制聾学校を検討した中村 (1991)、安藤 (2001) があるのみである。しかしこれらも二次資料の検討であり、また 20 世紀に入ってから通学制聾学校の展開と口話法の役割の変化について一次資料を用いた検討はなされていない。

2. 研究の目的

本研究では、20 世紀に通学制聾学校の生徒数がさらに増加し、口話法が全国的に一般的な方法として定着する過程とその背景について明らかにする。その際、どのような支持者が口話法を擁護したのか、一般の公立学校

制度と都市における貧困・移民問題は通学制聾学校における口話法の進展にどのように関係したのかに着目する。対象都市は、19 世紀末までの検討をすでに着手しているイリノイ州シカゴ市とウィスコンシン州ミルウォーキー市とし、対象時期は口話法が全国に普及する 1920 年代までとする。

3. 研究の方法

(1) 研究課題

2 の研究目的から以下の研究課題を設定する。

- ① 20 世紀初頭のイリノイ州立およびウィスコンシン州立寄宿制聾学校の口話法に関わる教育実態の解明
- ② 20 世紀初頭シカゴおよびミルウォーキーの通学制聾学校における教育の実態の解明
- ③ シカゴおよびミルウォーキー通学制聾学校における口話法の展開とその教育的・社会的意義の検討

これまでの研究において、先行研究の検討およびシカゴ市の事例の資料収集はほぼ完了しているが、ミルウォーキーの資料収集は、ウィスコンシン州立寄宿制聾学校の年次報告の収集など、本研究の研究課題を検討するための資料が十分に揃っていないため、ミルウォーキー市の事例に関わる資料収集を行う。次いで、ミルウォーキーおよびシカゴにおける通学制聾学校の教育がどのようなものであったかを把握し、その上で、口話法がどのように展開したのかとその教育的・社会的意義を、公立学校の実態、寄宿制聾学校の実態、社会状況等から検討することとする。

(2) 主な資料

Annual report of the Board of Education, 1873/74(20th)-1907/08(54th), Annual report of the superintendent of the school, 1908/09(55th)-1925/26(72nd), Biennial report of the trustees and principal of the Illinois Institution for the Education of the Deaf and Dumb, 1868/1870(8th)-1862/64(10th), Annual report of the Illinois Institution for the Education of the Deaf and Dumb, 1868/69(29th)-1877/78(38th), Biennial report of the trustees, superintendent and treasurer of the Illinois Institution for the Education of the Deaf and Dumb, 1878/80(20th) -1900/02(31st), Biennial report of the trustees, superintendent and treasurer of the Illinois School for the Deaf, 1902/04(32nd)-1914/16(38th) 等 .

4. 研究成果

(1) 各年度の成果

①2009年度

本年度は、20世紀初頭のイリノイ州立寄宿制聾学校の教育実態の解明が、主な研究課題であった。

20世紀初頭のイリノイ州立寄宿制聾学校の教育実態について明らかになったことは、19世紀末までは長年施設長を務めた人物の教育理念に基づき、寄宿制学校としては早い時期に口話法を導入したことが分かった。しかしながら、19世紀末に施設長が代わると、口話法の指導対象は拡大していく。この時期は、米国全体で口話法が拡大していく時期であり、19世紀末とは異なった理念によって、イリノイ州立寄宿制聾学校においても口話法が位置づけられるようになったことが示唆された。

一方、これまでの通学制聾学校に関する先行研究の知見と課題を整理するために、その研究視点の変遷と背景を検討する研究論文を執筆・投稿し、3月に公刊された。この研究論文の成果としては、日米両国ともに、その時代ごとの教育的、社会的状況に由来する研究動機に基づき研究がなされていることが分かったが、近年、インクルージョンが進展する中で、特殊教育、とりわけ特殊学級の再評価が必要になってきた背景から、通学制聾学校史研究が行われるようになっていくことが明らかとなった。このことは、本研究には現代的な意義があることを支持するといえる。

②2010年度

本年度は、第一に、ウィスコンシン州、ミルウォーキー市の聾教育関連の資料収集、第二に20世紀転換期シカゴ通学制聾学校における教育の実態の解明のため、資料読解と分析を行った。

第一については、とくにウィスコンシン州立聾唖院年次報告を入手することができた。第二については、通学制聾学校における「社会的統合」に焦点を当て、口話法による社会的統合について検討したところ、口話教育を受けた生徒のなかに、卒業後に聾当事者のコミュニティへ参加したり、口話を用いる聴覚障害者同士の団体を組織したりする事例があることがわかり、このような事例が通学制聾学校卒業生においてどの程度一般性をもつのかを明らかにすることが課題であることがわかった。さらに、私立聾唖学校との対比から通学制聾学校の発展について検討したところ、19世紀末のシカゴの事例では、公立通学制聾学校ではなく、私立カトリック聾唖学校が貧困層生徒とカトリック系子女を、私立聾幼児学校が口話法教育を求める親の子女を受容していたことがわかった。これらの研究成果については、『特殊教育学研究』、The 21st International Congress on the Education of the Deaf、日本特殊教育学会

等において発表した。

③2011年度

本年度は、第一に、シカゴ通学制聾学校における口話法の展開とその教育的・社会的意義の検討、第二に、ミルウォーキー通学制聾学校史およびウィスコンシン州立聾唖院史の検討の二つの研究課題に取り組むことであった。

第二については史資料の制約が大きいため、来年度以降に複数都市の比較研究を通して取り扱うこととし、本年度は第一の課題を優先的に行った。具体的には、不就学の要因として問題となっていた貧困層聾唖児が、イリノイ州においてどのように教育の機会を提供されようとしたのか、とりわけ公立学校制度に位置づけられた通学制聾学校という新しい形態の聾学校によって、どのように貧困層聾唖児の不就学問題は改善されたのかを検討することを通して、イリノイ州教育行政及び慈善行政、さらにシカゴ市教育委員会がシカゴ通学制聾学校に対してどのような社会的意義を見出していたのかを明らかにした。

その結果、通学制聾学校が、寄宿制聾学校では対応しきれなかった貧困層の聾唖児を就学促進したかわりに、口話法導入後に家庭における教育力の乏しい貧困層の聾唖児は学業不振に陥りやすくなることが示唆された。つまり、通学制聾学校は貧困層の就学促進を形式的には促進したが、より親の協力と家庭教育を要求する口話法の導入で、学力の格差を発生させた可能性があることが明らかとなった。口話法は中産層の市民や親の支持を集めた一方で、学力格差という新たな教育課題を生むという役割を担った可能性があることが分かったが、このような知見はこれまで指摘されていない点で意義があると考えられる。

④2012年度

本年度は、第一に、20世紀初頭シカゴ通学制聾学校における口話法選択の諸背景の検討、第二に、20世紀初頭米国通学制聾学校における口話法への転換の教育的・社会的意義の研究総括の二つの研究課題に取り組んだ。第一については、当時の公立学校における生徒の知的能力観に関する一般的な概念が聾児の場合にどのように適用・修正されたのかを比較検討することによって、20世紀初頭の通学制聾学校における口話法選択の一背景について明らかにした。具体的には、シカゴにおける学業不振児の分類の細分化・対処方法を教育課程と口話法適用の状況に着目しながら明らかにし、そのような対処が想定された背景を公立学校における健聴の学業不振児・サブノーマル児の分類・対処と比較し検討した。

その結果、児童研究部での健聴学業不振・

サブノーマルの原因と判別の研究進展によって、健聴生徒が学業不振・サブノーマルと判定された場合に通常の教育課程・方法でなく無学年学級への配置と生活化した教育課程が用意されたのと同様、聾生徒にも同様の対応がなされたことがわかった。一方、聾サブノーマル児は健聴サブノーマル児より高い発生率になっていたが、聾サブノーマルは知的な問題ではなく聾特有の問題、例えば言語習得の問題からサブノーマルと判定される生徒が多いとの原因論に基づき、実際は知的な遅れがないとされた聾児には健常聾生徒と同様口話法が選択され、口話法の方法的洗練、早期教育の充実といった問題の改善へと関心が向かった。

このように、20世紀初頭通学制聾学校において一部の生徒ではなく多くの生徒に対して口話法が選択されるようになった。第二については、特殊教育学会自主シンポジウムにおいて本研究の総括的発表を行い、通学制聾学校における「統合」あるいは「障害のない子どもと同じ教育を受けること」が、聴覚障害の場合、言語獲得とコミュニケーション手段の問題から、(一)「教育目標」、(二)「教育内容(教育課程)」の一部、(三)口話法という(広義の)「教育方法」という観点から標榜されたことが口話法普及の背景の一端であったこと等について報告した。

(2) 今後の課題・展望

今後の課題については、ミルウォーキーはシカゴに比べると史資料の制約が大きく周辺資料の更なる収集と分析が必要なことから、今回は十分に検討することができないと判断し、時間的制約からもまずは一定の資料の質・量が確保されているシカゴについて十分な検討を行うことで他都市の事例の比較検討を可能とするための研究に専心した。今後は他都市の事例にシカゴの事例が一般化できるのかについての検討が期待される。

また今後の展望については、地域の公立学校内に設置された聾学校が教育課程・到達水準・教育方法といった点において、通常の学級における障害のない子どものそれといかにかに近似させていたのかについての実態の一端が今回の研究を通して見えてきた。今後はこの研究課題について検討されることが、近年のインクルーシブ教育における今日的課題に示唆を与えるものとする。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

(1) 池川由美・押川あかね・戸ヶ崎泰子・木村素子(2011) 障害児の集団適応評定尺度

と健常児の障害児とのコミュニケーション評定尺度の改訂, 宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要, 査読無, 第19巻, 49-61.

http://ir.lib.miyazaki-u.ac.jp/dspace/bitstream/10458/3351/1/2011-vol.19_pp.49-61.pdf

(2) 木村素子 (2010) アメリカ通学制聾学校における聾者の社会的統合—その歴史研究の動向と課題—, 特殊教育学研究, 査読有, 第48巻第1号, 55-65.

http://ci.nii.ac.jp/els/110008661596.pdf?id=ART0009742123&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1369653228&cp=

(3) 木村素子 (2010) アメリカ通学制聾学校史研究の研究視点の変遷とその教育的・社会的背景—日米の研究を中心に—, 宮崎大学教育文化学部紀要教育科学, 査読無, 第22巻, 45-62.

http://ir.lib.miyazaki-u.ac.jp/dspace/bitstream/10458/2947/1/kyoiku_04.pdf

[学会発表] (計6件)

(1) 木村素子, 1910年代後半シカゴ公立通学制聾学校における学業不振児の分類細分化と教育課程・口話法適用の弾力化—公立学校における健聴学業不振児・サブノーマル児の分類・対処と比較して—, 2012年09月30日、日本特殊教育学会, つくば国際会議場(茨城県)。

(2) 木村素子, 「公立学校に準ずる教育の志向—聴覚障害教育の観点から—」(自主シンポジウム: 20世紀アメリカ合衆国の特殊学級は何を達成したか(1)—インクルーシブ教育との連続性・非連続性の観点から—), 2012年09月30日, 日本特殊教育学会, つくば国際会議場(茨城県)。

(3) 木村素子, シカゴ公立通学制聾学校による貧困層の就学・通学困難問題への対処—1870年代～1910年代—, 社会事業史学会,

2011 年 5 月 7 日, ノートルダム清心女子大学 (岡山県) .

(4) 木村素子, 19 世紀末シカゴ通学制聾哑学校における移民子女の在籍とその意味ーイリノイ州立寄宿制聾哑院と私立エパタ・カトリック聾哑学校における宗教教育に着目してー, 日本特殊教育学会, 2010 年 9 月 18 日, 長崎大学 (長崎県) .

(5) M. Kimura, Partnership between the Chicago Day Schools for the Deaf and the public schools at the end of 19th century: Its educational goal, curriculum, and an interaction with deaf children & hearing children, 21st The International Congress on the Education of the Deaf, 2010 年 7 月 21 日, The Westin Bayshore Hotel (Vancouver, Canada).

(6) 木村素子, 1870 年代のシカゴ公立学校制度と通学制聾哑学校の創設, 日本特殊教育学会, 2009 年 9 月 19 日, 宇都宮大学 (栃木県) .

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木村 素子 (KIMURA MOTOKO)

宮崎大学・教育文化学部・准教授

研究者番号: 60452918